

令和3年度第4回宇部市環境審議会議事録

日時：令和4年2月21日(月) 14時～15時50分

場所：宇部市総合福祉会館4階 大ホール

1 議 題

第三次宇部市環境基本計画（案）について

2 報告事項

- (1) カプロラクタム転移液（硫酸含有液）の漏えいについて
- (2) 協定値の逸脱について
- (3) 協定値の逸脱について
- (4) 臭気指数における協定値の超過について

3 出席者（順不同、敬称略）

<委 員>

市 民：加藤泰生、吉武懿子

学識経験者：奥田昌之、小林剛士、山本浩一、三上真人、福代和宏、
松下和夫、吹上静恵

企業代表者：毛利勇、高瀬太

民間団体：木原裕子、新谷弘昌、河口悟

<宇部市>

市民環境部：原田部長、黒瀬次長、水津次長

環境政策課：村岡課長、岡本副課長、山本係長、荒木係長、大村主査、
高尾主査、岡主任

廃棄物対策課：上田課長

環境保全センター施設課：田中課長

4 議事概要

<事務局>

令和3年度第4回宇部市環境審議会を開催します。

本日の委員の出欠状況は、本審議会委員16名中、出席委員は14名です。過半数に達していますので、宇部市環境審議会条例第5条第3項の規定により、本日の会議が成立していることを報告します。

配付資料について確認します。

（資料の確認）

それでは、福代会長にこれからの進行をよろしくお願いいたします。

<会長>

山口大学の福代でございます。

山口県でまん延防止等重点措置が一応解除されましたが、引き続き、感染防止対策が重要となっております。そのため今日は対面及びオンラインでの開催となっております。そういう状況ではありますが、先ほど出席確認でありましたように非常に多数の委員の方にご参加いただきましてありがとうございます。

本日は、今年度最後になるかと思いますが、非常に重要な議題として、第三次宇部市環境基本計画の案について、忌憚のないご意見を聞かせていただきたいと思います。

それでは円滑な進行を目指し、皆様にご協力いただきながら進めて参りたいと思います。挨拶は以上といたしまして本題に入りたいと思います。

本日の議題は、第三次宇部市環境基本計画案についての審議となります。

最初に、基本計画案についての説明を事務局から行いまして、その後、質疑・応答に入りたいと考えております。それでは事務局からご説明をお願いします。

<事務局>

資料 1-1、1-2 に基づき説明

<会長>

事務局の説明にありましたように、パブリックコメントに対応しておりますし、この環境審議会での意見も踏まえてのものとなっております。今回、ここに提示されているものが最終案でございます。あとはこの審議会の中で承認しなければいけませんので、もしご意見等ありましたら、お願いしたいと思います。

委員からの意見等なし

<会長>

ご意見等ないようですので、審議会として承認することとします。事務局にはこの案をもって今後の作業を進めていただきたいと思います。

この議題については、これで終了させていただきまして、次は報告事項に移りたいと思います。

次第 3 の報告事項について、1 件目として、宇部興産株式会社宇部ケミカル工場から資料 2 に基づき説明をお願いします。

<宇部興産株式会社宇部ケミカル工場>

資料 2 に基づき説明

<会長>

ご説明ありがとうございました。

この件につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

ないようですので、引き続き、宇部興産株式会社宇部ケミカル工場から資料3に基づき説明をお願いします。

<宇部興産株式会社宇部ケミカル工場>
資料3に基づき説明

<会長>
ご説明ありがとうございました。
この件につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

ないようですので、続きまして、チタン工業株式会社宇部工場から資料4に基づき説明をお願いします。

<チタン工業株式会社宇部工場>
資料4に基づき説明

<会長>
ご説明ありがとうございました。
この件につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

<委員>
今回は硫酸の流出の案件がかなり多かったという印象ですけれども、このような硫酸の流出に限らず水質汚濁に関係するものは、社内での水平展開以上に、例えば、湾岸部の工場で水質事故案件の情報を共有して、そういった汚染、あるいは汚濁が生じないようにする取組をぜひ進めていかれてはどうかと思っています。

<会長>
企業同士で、そういう対策を共有しておくべきではないかということですね。

<委員>
そういうことです。それを宇部市から指導されたらと思います。

<会長>
このご意見について、事務局はいかがでしょうか。

<事務局>
今のご意見につきましては、山本委員ともお話をしているところですが、企業で組織されている宇部地区環境保全協議会の方で、今後のマニュアル化等も含めて、その初動体制につきまして企業の皆様と相談しながら、対応を検討していきたいと思いま

す。

<委員>

お願いします。合わせて初動体制といいますか、事故発生時の対応、緊急対応に関するマニュアルなどもぜひ整備していただきたいと思います。

<事務局>

承知しました。

<委員>

対応するときに結構慌てられたというお話でしたが、ベテラン社員の方が急に抜かれて、若手社員が増えているということも関係しているのでしょうか。

<チタン工業株式会社宇部工場>

ベテラン社員の減も一因かと思いますが、これまでの事故では、官公署の立ち入り時には、漏えいはすでに止まっていました。この度は、消防、海上保安署等の立ち入り時にまだ漏えいが続いており、その中で、官公署の方からの質問への対応にも追われていました。課長クラスの者がその対応をしながら、同時に漏えいの停止もするというところで慌てたということでございます。そのため、弊社の中でも、このような時の対応について、まずは漏えい停止を最優先にして、官公署への対応は環境安全部にて行うという手順書を作成したところです。

<委員>

当社も、緊急時の対応については、すでに規定の整備が進んでおりますけれども、先ほど教えていただいたことを教訓にして、再度見直して緊急時の対応には、より万全に備えるということをしていきたいと思います。

<会長>

他にないようでしたら、続きまして、テクノUMG株式会社から資料5に基づき説明をお願いします。

<テクノUMG株式会社>

資料5に基づき説明

<会長>

ご説明ありがとうございました。

この件につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

ないようですので、今日の報告事項4件は以上で終わります。

いずれの企業におかれても、対策は講じていただきました。4件のうち3件は海洋へ

の影響がありますので、このような事態の再発を防ぐべく、今後とも努力を続けていただくということでよろしく申し上げます。

それでは最後に事務局の方から何かございましたら申し上げます。

<事務局>

福代会長、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、お忙しい中で時間を頂戴いたしまして、貴重なご意見いただきましたことに対しまして厚くお礼を申し上げます。

最初にご審議いただきました環境基本計画につきましては、これまで複数回にわたりご審議をしていただき、大変ありがとうございます。来年度からは、この環境基本計画に基づきまして事業を実施し、掲げた目標を達成できるよう努めて参ります。

今後とも、より一層のご指導、ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の環境審議会を終了いたします。

委員の皆様、ありがとうございました。